

第9回 新市まちづくり計画検討小委員会会議次第

と き 平成16年9月2日(木) 午後6時30分～

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

1 開会

2 委員長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議事

計画素案の主な変更点及び住民説明会での意見について

【 資料 1 ページ ~ 15 ページ 】

財政計画について

【 計画素案 85 ~ 88 ページ・別冊資料2 】

新市の主要事業及び県実施事業について

【 別冊資料2 】

小委員会からの提言書について

【 資料 16 ページ ~ 19 ページ 】

協議会での最終報告及び今後のスケジュールについて

【 資料 20 ページ 】

5 その他

6 閉会

新市まちづくり計画素案の変更点について

前回確認いただいた計画素案の内容について、文体の統一、誤字の修正、説明の加筆などを事務局で行いました。

頁数	計画素案の内容	修正の内容	備考
P. 1	< 1行目 > できるようになり、社会が成熟化してきました。	できるようになりましたが、一方で社会の成熟化が進んでいます。	文体の修正
P. 1	< 4行目 > 大きな社会の変革にともない、	大きな社会の変革により、	文体の修正
P. 2	< 地方分権時代への対応 > 考え方のもとに、	考え方の下に、	「下」に統一
P. 2	< 住民生活の質的变化への対応 > まちづくりを進めいく	まちづくりを進めていく	脱字の修正
P. 3	< 「豊かなまちづくり」の推進 > など共通するさまざまな地域課題	など共通する地域課題	文体の修正
P. 3	< 「豊かなまちづくり」の推進 > これらの課題に柔軟かつ効果的に取り組むとともに、	これらの課題に対し、柔軟に、また効果的に取り組み、	文体の修正
P. 3	< 行財政基盤の強化 > 財政は極めて厳しい状況にある	極めて厳しい財政状況にある	文体の修正 (表現の統一)
P. 4	< 行政サービスの充実 > 住民ニーズに適切に対応できる	住民ニーズに的確に対応できる	文体の修正 (表現の統一)
P. 4	< 地域の活性化 > “新しいまち”を創るというイメージ	“新しいまち”をつくるというイメージ	語句の修正
P. 5	< 行財政の効率化 > 職員の効率的・効果的な再配置を行うことにより、総務・企画などの管理部門	職員の効率的・効果的な再配置を行い、総務・企画などの管理部門	文体の修正
P. 5	< 行財政の効率化 > 行政運営を行っていくことができます。	行政運営を行っていくことが可能となります。	文体の修正 (表現の統一)
P. 8	< 交通条件 > 両市町内の道路網としては、国道175号が両市町を結んでおり、	両市町を結ぶ道路としては、国道175号が南北に走っており	説明の加筆 文体の修正
P. 8	< 交通条件 > また、国道427号が	また、その他の広域道路網としては、国道427号が	説明を加筆
P. 8	< 交通条件 > 京阪神地域と直結する高速道路網である	京阪神地域と直結する高速道路である	語句の修正
P. 10	< 4行目 > 少子高齢化が進むことが	少子高齢化が進行することが	文体の修正 (表現の統一)
P. 11	< 7行目 > もっとも多く、両市町の	最も多く、両市町の	「最も」に統一
P. 13	< 表中タイトル > 表 産業分類別人口・割合の推移	表 産業分類別就業者人口・割合の推移	語句の修正
P. 14	< 5行目 > 就業者1人あたり総生産	就業者1人あたりの総生産	文体の修正 (表現の統一)
P. 15	< 6行目 > 小売業年間販売額はもっとも大きく	小売業年間販売額は最も大きく	「最も」に統一
P. 17	< 4行目 > 割合が高いことがうかがえますが、	割合が高くなっていますが、	文体の修正
P. 18	< 4行目 > 見受けられます。	うかがえます。	文体の修正 (表現の統一)

P . 18	< 6 行目 > 地域資源を有しており、	地域資源を有していることから、	文体の修正
P . 21	< 1 行目 > 前述の道路のほか、国道 4 2 7 号、	これらの道路のほか、国道 4 2 7 号	文体の修正
P . 21	< 5 行目 > 両市町全体の舗装率が	両市町の道路状況を見ると、全体では、舗装率が	説明を加筆
P . 23	< 3 行目 > 約30分と若干の時間短縮が図られます。	約30分と電化前よりも若干の時間短縮が図られています。	文体の修正
P . 23	< 5 行目 > 西脇市駅がもっとも多くなっています。	西脇市駅が最も多くなっています。	「最も」に統一
P . 23	< 6 行目 > 運行本数が少ないため、利便性が低く、また、少子高齢化による	運行本数が少ないことから利便性が低く、あわせて、少子高齢化による	文体の修正
P . 24	< 3 行目 > 路線があるほか、西脇市では市内を循環	路線があるほか、市内を循環（削除）	文体の修正
P . 24	< 4 行目 > 所要時間は西脇バスターミナルから新大阪駅まで約90分、三ノ宮駅まで約100分となっています。運行会社は、いずれも神姫バスですが、大阪方面のハイウェイバスのみ西日本 J Rバスが共同運行しています。	運行会社は、いずれの路線も神姫バスですが、大阪方面のハイウェイバスのみ西日本 J Rバスが共同運行しており、所要時間は西脇バスターミナルから新大阪駅まで約90分、三ノ宮駅まで約100分となっています。	文章の並び替え 説明の加筆
P . 27	< 1 行目 > 各市町に 1 箇所ずつ、計 2 箇所	各市町に 1 箇所、計 2 箇所（削除）	語句の修正
P . 27	< 3 行目・8 行目 > 西脇病院	市立西脇病院	語句の修正
P . 28	< 囲み 1 行目 > はじめ、各種老人福祉施設が整備	はじめ、各種老人福祉・保健施設が整備	語句の修正
P . 28	< 囲み 2 行目 > 見受けられます。	うかがえます。	文体の修正 （表現の統一）
P . 28	< 4 行目 > 児童福祉施設（保育所）は西脇市に 7 園、黒田庄町に 2 園あり、両市町全体、黒田庄町では施設充足率が ... また、西脇市の保育園は全て民間で運営されていますが、黒田庄町では 2 園とも町立となっています。	児童福祉施設では、保育所が西脇市に 7 箇所、黒田庄町に 2 箇所あり、両市町全体と黒田庄町では施設充足率が ... また、西脇市の保育所はすべて民間が運営していますが、黒田庄町では 2 箇所とも町が運営しています。	語句の修正 「すべて」に統一
P . 28	< 表中 > 保育園の状況	保育所の状況	語句の修正
P . 28	< 表中 > 施設数（園）	施設数（箇所）	語句の修正
P . 29	< 3 行目 > ほかの施設は全て市町立となっています。	ほかの施設はすべて市・町立となっています。	文体の修正 「すべて」に統一
P . 30	< 1 行目 > 両市町にある社会教育施設	両市町の社会教育施設	文体の修正 （表現の統一）
P . 30	< 3 行目 > 下記の施設のほか、生涯学習まちづくりセンター、... が西脇市に整備されています。	下記の施設のほか西脇市では、生涯学習まちづくりセンター、... が整備されています。	文体の修正
P . 30	< 5 行目 > また、西脇市では	また現在、西脇市では	説明の加筆

P . 32	< 2 行目 > 地方税（住民税や固定資産税など）は	住民税や固定資産税などの地方税は	文体の修正
P . 33	< 6 行目 > 両市町では、消防やごみ処理などについては	両市町では、消防・ごみ処理などの事務については	文体の修正 （表現の統一）
P . 34	< 1 行目 > 平成 14 年度は、西脇市が	平成 14 年度では、西脇市が	文体の修正 （表現の統一）
P . 35	< 1 行目 > 平成 14 年度で、西脇市が	平成 14 年度では、西脇市が	文体の修正 （表現の統一）
P . 35	< 6 行目 > 西脇市で約 13.4 万円、黒田庄町で 8.3 万円、両市町で 12.5 万円	西脇市で約 13.4 万円、黒田庄町で約 8.3 万円、両市町で約 12.5 万円	文体の修正 （表現の統一）
P . 35	< 8 行目 > 病院・上水道などの企業会計	病院事業・上水道事業などの企業会計	文体の修正 （表現の統一）
P . 36	< 2 行目 > 西脇市立の病院や老人保健施設の職員、黒田庄町立の保育園	西脇市の運営する病院や老人保健施設の職員、黒田庄町の運営する保育園	文体の修正
P . 39	< 3 行目 > また、西脇市と黒田庄町を含む	< 3 行目 > また、西脇市・黒田庄町を含む	文体の修正 （表現の統一）
P . 39	< 3 行目 > 平成 5 年に地域の活性化を目的として、“都市と農村の交流の舞台～北はりまハイランド”を掲げた「北はりまハイランド構想」	平成 5 年に地域の活性化を目的に、当地域を“都市と農村の交流の舞台～北はりまハイランド”として位置付けた「北はりまハイランド構想」	文体の修正
P . 40	< 生活行動範囲について > 日常生活においては、西脇市での行動	日常生活においては、両市町ともに西脇市での行動	説明の加筆
P . 41	< 定住意向について > 将来は 1 市 1 町内に落ち着きたい	将来は両市町内に落ち着きたい	文体の修正 （表現の統一）
P . 41	< まちの現状の満足度について > 満足度に差がみられますが、10 歳代と ... 傾向が見受けられます。また、若年層	満足度に差がみられ、10 歳代と ... 傾向がうかがえます。一方、若年層	文体の修正 （表現の統一）
P . 43	< 重要施策について > 「防犯、防災、交通安全、消費者保護などくらしの安心・安全対策の充実」	「（防犯・防災・交通安全・消費者保護など）くらしの安心・安全対策の充実」	文体の修正 （表現の統一）
P . 43	< 重要施策について > 厳しい雇用情勢を反映し、	低迷する雇用情勢を反映し、	文体の修正 （表現の統一）
P . 44	< まちの将来像（イメージ）について > 産業や公共交通に対する	産業分野全般や公共交通に対する	説明の加筆
P . 44	< 合併に対する期待と不安について > 次いで「公共料金など...」となっています。	次いで「公共料金など...」と続いています。	文体の修正 （表現の統一）
P . 44	< 合併に対する期待と不安について > 続いて「中心地など...」となっています。	次いで「中心地など...」と続いています。	文体の修正 （表現の統一）
P . 45	< 若年層の定住化対策について > 不確定な者の割合も高いことから	不確定な者の割合も高いことから	誤字の修正
P . 46	< 1 行目 > 新市の主要課題を次のように	新しい西脇市の主要課題を次のように	文体の修正 （表現の統一）
P . 46	< 関連計画 > ・北播磨地域ビジョン	（全県ビジョン・北播磨地域ビジョン）	語句の修正
P . 47	< 安心・安全なまちの創造 > 医療体制の充実を強く求める結果となっています。	医療体制の充実が強く求められています。	文体の修正 （表現の統一）
P . 47	< 安心・安全なまちの創造 > 犯罪件数の増加が全国的に見られる	犯罪件数の増加がみられる（削除）	文体の修正 （表現の統一）

P . 47	<安心・安全なまちの創造> 総合的な暮らしの安心・安全対策	総合的な暮らしの安心・安全対策	「暮らし」 に統一
P . 47	<快適な生活環境の整備> また、若年層を中心に、阪神都市圏への交通アクセスの整備や充実が強く求められていることから、通勤・通学圏としての位置付けを高めるため、これら地域への交通環境のさらなる整備を図ることで、転出を抑制し、定住化につなげていくことも可能となります。	また、若年層を中心に、阪神都市圏の交通アクセスの向上が強く求められており、通勤・通学圏としての位置付けを高めるためにも、これら移動需要の高い地域への交通環境のさらなる整備が重要であると考えられます。	文体の修正
P . 47	<地域産業の振興と地域内の経済循環> また、西脇市は、播磨内陸地域の商業拠点	また、西脇市は、これら地場産業を基盤に古くから播磨内陸地域の商業拠点	説明の加筆
P . 47	<地域産業の振興と地域内の経済循環> また、若者の定住を促進する施策	また、若年層の定住を促進する施策	文体の修正 (表現の統一)
P . 47	<地域産業の振興と地域内の経済循環> 商業拠点としての機能を高め、地場産業の振興や新市の特色を生かした新たな産業の創出を図るとともに、既存の産業集積の活用	商業拠点としての機能を高めるとともに、地場産業の振興や新市の特色を生かした新たな産業の創出を図ることが必要です。さらに、既存の産業集積の活用	文体の修正 (表現の統一)
P . 48	<次世代を担う人材の育成> 子どもからお年寄りまで全ての人	子どもからお年寄りまですべての人	「全て」に統一
P . 48	<環境との共生と循環型社会の構築> 自然環境を保全し、自然と共生できる社会の構築は、人類共通の課題として掲げられます。	自然環境を保全・育成し、自然と共生できる社会の構築は、人類共通の課題としてあげられます。	説明の加筆 文体の修正
P . 48	<環境との共生と循環型社会の構築> 今後も、持続的に発展が可能な社会を築いていくためには、利便性の高い暮らしとの調和を図りながら、暮らしを支える自然資源を保全・育成し、後世に継承していくとともに、限られた資源の有効活用を進め、環境負荷の少ない社会の実現に向けた体制づくりが求められています。	地球の環境容量の限界が認識される中、今後も、持続的な発展を確保していくためには、利便性の高い暮らしとの調和を図りながら、限られた自然資源の有効活用に努め、環境に過大な負荷を与えない社会システムを確立していくことが求められています。	文体の修正
P . 48	<環境との共生と循環型社会の構築> まちづくりを進めるとともに、人と	まちづくりを進めることで、人と	文体の修正
P . 48	<協働による地域自治の実現> 行政・住民など地域を構成する多様な主体	住民・各種団体・行政など地域社会を構成する多様な主体	説明の加筆
P . 49	<効率的・効果的な行財政運営> 国や県、全国の市町村で	国・県をはじめ、全国の多くの市町村で	文体の修正
P . 49	<効率的・効果的な行財政運営> 合併を契機に、事業の優先度を	合併を契機に、実施事業の優先度を	説明の加筆
P . 49	<効率的・効果的な行財政運営> 効率的かつ効果的な行財政運営	効率的・効果的な行財政運営	文体の修正
P . 50	<1行目> 目標年次 主要指標推計の目標年次は、	推計年次 人口指標の推計年次は、	内容の修正
P . 50	<9行目> 約8%の減少となることが予想されます。	約8%の減少が予想されます。(削除)	文体の修正
P . 50	<11行目> 都市部から転入してくる人の増加	都市部からの転入人口の増加	文体の修正
P . 50	<12行目> 転出する人を抑制していきます。	転出人口の抑制に努めます。	文体の修正

P . 50	<13行目> 合併10年後の新市の人口を	平成27年の新市の人口を	語句の修正
P . 52	<2行目> 合併10年後(平成27年)の	合併して概ね10年後(平成27年)の	文体の修正 (表現の統一)
P . 52	<4行目> 推計世帯数は以下に示すように約16,500世帯となります。	推計世帯数は約15,800世帯となります。 また、先に示した想定人口から推計した世帯数は約16,500世帯となります。	推計世帯数グラフの掲載にともなう内容の修正
P . 52	<8行目・囲み> 世帯数は、平成27年の想定人口をこの平均世帯人員で除して、算出しています。 【以下世帯数見通し算出式】	(削除)	同上
P . 53	<2行目> 3つの「まちづくりの理念」を	3つのまちづくりの理念を	文体の修正 (表現の統一)
P . 53	<2つ目の理念> 豊かな自然を次代に継承していく	豊かな自然を次世代に継承していく	文体の修正 (表現の統一)
P . 53	<3つ目の理念> 新しい時代にふさわしく、既成概念にとらわれないまちづくり活動を展開	既成概念にとらわれない、新しい時代にふさわしいまちづくり活動を展開	文章の並び替え
P . 54	<タイトル> 新市の将来像	将来像(削除)	文体の修正 (表現の統一)
P . 54	<11行目> 未来へ飛躍するまちをめざし合併します。	未来への飛躍をめざし、合併します。	文体の修正
P . 54	<27行目> 新しい都市をみんなでつくっていこう、	新しいまちをみんなでつくっていこう、	文体の修正
P . 54	<30行目> この計画が想定する合併して10年後	この計画が想定する合併10年後	文体の修正
P . 54	<31行目> 「合併してよかった」と思えるまち	“合併してよかった”と思えるまち	文体の修正 (表現の統一)
P . 55	<ともに支えあい、みんなが笑顔で安心して暮らせる、まちづくり> 自らの健康は自らで守るという意識	「自らの健康は自らで守る」という意識	「 」で強調
P . 55	<地域の特徴を生かした活気とにぎわいを創出するまちづくり> 地域の発展を支えてきた播州織や播州釣針などの地場産業の振興、既存の商店街や商業集積の活性化に向け、引き続き支援を行っていくとともに、	地域の発展を支えてきた播州織・播州釣針など地場産業の振興や既存の商店街・商業集積の活性化に向けた支援を引き続き行っていくとともに、	文体の修正
P . 55	<地域の特徴を生かした活気とにぎわいを創出するまちづくり> また、地域の特徴を生かした特産品の開発やブランド化に取り組むほか、循環型農業の推進など、食生活の基盤となる一次産業の振興に努めていきます。	また、食生活の基盤となる一次産業の振興に向け、地域の特徴を生かした特産品の開発やブランド化に取り組むほか、循環型農業の推進に努めていきます。	文章の並び替え
P . 56	<うるおいある暮らしを守り、人と自然が共生するまちづくり> 緑化の推進や親水空間の整備など、多様な生態系を育む身近な自然に配慮しながら、自然と人がふれあう環境づくりへの取り組みを推進し、良好な生活環境の確保に努めます。	多様な生態系を育む身近な自然に配慮しながら、緑化の推進や親水空間の整備など、自然と人がふれあう環境づくりを推進し、快適な生活環境の確保に努めます。	文章の並び替え 文体の修正
P . 57	<2行目> 住民の主体的なまちづくりへの参画	市民の主体的なまちづくりへの参画	文体の修正 (表現の統一)

P . 57	<多様な主体による参画と協働の推進> まちづくりに <u>関わっていく</u> 仕組み	まちづくりに <u>関わっていく</u> ことができる 仕組み	文体の修正
P . 57	<時代に対応した行財政運営の確立> 積極的な行政情報の <u>提供</u> に努め、	積極的な行政情報の <u>公開・提供</u> に努め、	文体の修正 (表現の統一)
P . 59	<都市核> <u>従来から都市機能が集積している地域であり、今後も、新市のみならず、地域の行政・経済・市民生活を支える中心的役割を担う、新市の「心臓」としての</u>	<u>従来から新市のみならず、地域の行政・経済・市民生活を支える中心的役割を担う都市機能が集積している地域であり、今後も、新市の「心臓」としての</u>	文章の並び替え
P . 59	<都市機能集積ゾーン> 経済・文化・行政・住居など多様な都市機能が集積しており、 <u>市民生活と密接に関連するゾーンとして</u>	行政・経済・文化・住居など多様な都市機能が集積しており、 <u>市民活動と密接に関連するゾーンとして</u>	文体の修正 (表現の統一)
P . 60	<施策の体系の図> 将来像と <u>まちづくりの理念</u>	<u>まちづくりの理念と将来像</u>	文体の修正 (表現の統一)
P . 62	<地域福祉の推進> <u>NPOやボランティアなどの育成</u>	<u>ボランティアやNPOなどの育成</u>	文体の修正 (表現の統一)
P . 62	<医療体制の充実> 地域内での医療完結をめざした <u>医療体制</u>	地域内での医療完結をめざした <u>体制</u>	文体の修正
P . 62	<健康づくりの推進> <u>健康を支える環境を整備します。</u>	<u>健康を支える環境整備を進めます。</u>	文体の修正 (表現の統一)
P . 62	<健康づくりの推進> 市民の健康づくりを推進するため、	市民の <u>自主的な健康づくり</u> を推進するため、	説明の加筆
P . 63	<子育て支援の充実> 親子の <u>ふれあい</u> や子どもを育てる親同志の交流	親子の <u>ふれあい</u> を深め、子どもを育てる親同志の交流	説明の加筆
P . 63	<子育て支援の充実> 総合的な子育て支援機能などを備えた拠点の整備を <u>進め、</u>	総合的な子育て支援機能を備えた拠点の整備を <u>進めるなど、</u>	文体の修正
P . 63	<高齢者福祉の充実> 高齢者の増加が進む中、 <u>住み慣れた場所で安心して、老いを楽しみ、生きがいを持って暮らせる長寿社会の構築に向け、豊富な人生経験と知識を持つ高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。あわせて、高齢者の生活機能の低下を防止し、自立した日常生活を支援するため、外出支援をはじめとする介護予防サービスの充実に努めます。</u> そして、在宅介護の	高齢者の増加が進む中、 <u>豊富な人生経験と知識を持つ高齢者が住み慣れた場所で老いを楽しみ、いきいきと活躍しながら安心して暮らすことができる長寿社会の構築に向けた環境づくりを進めます。そのため、高齢者の生活機能の低下を防止し、自立した日常生活の支援に向け、外出支援をはじめとする介護予防サービスの充実に努めます。</u> また、在宅介護の	文体の修正
P . 63	<障害者福祉の充実> 地域社会の中で <u>安心して自立した生活</u>	地域社会の中で <u>自立して安心できる生活</u>	文体の修正 (表現の統一)
P . 63	<障害者福祉の充実> また、保健・医療サービスなどの情報提供や相談体制の整備、	また、保健・医療サービスの情報提供に努め、 <u>相談体制の整備、</u>	文体の修正
P . 64	<安心・安全対策の充実> 犯罪の増加や <u>予期せぬ災害の発生</u> など	<u>予期しない災害の発生や犯罪の増加</u> など	文体の修正 (表現の統一)
P . 64	<安心・安全対策の充実> 市民の生活を脅かす危険に対応し、	市民の生活を脅かす危険に <u>適切に対応し、</u>	説明の加筆
P . 64	<安心・安全対策の充実> <u>また、地域社会に根ざした自主防災組織の育成や支援に強化に取り組み、災害発生時</u>	<u>また、災害発生時に迅速に対応できるよう、地域社会に根ざした自主防災組織の育</u>	文体の修正 説明の加筆

	に迅速に対応できるよう、防災意識を高め、地域全体の防災力の向上を図ります。そして、自然災害の発生を備え、急傾斜地などがけ崩れの可能性のある危険箇所の改修や整備を進めるとともに、水害防止のため、河川改修を行います。	成や支援強化に取り組み、防災意識の高揚を図り、地域全体の防災力の向上に努めます。さらに、自然災害の発生を未然に防ぐため、砂防対策や急傾斜地など、がけ崩れの可能性のある危険箇所の改修、整備を進めるとともに、水害防止のための河川改修を行います。	
P . 66	< 道路交通網の整備 > また、円滑な交通を確保し、市民生活の利便性を高めるとともに、新市の一体性を強める新市中心部や主要な地域拠点を連絡する地域間道路の整備を進め、広域幹線道路と連動した体系的な道路交通ネットワークの確立を図ります。	また、市民生活の利便性を高めるため、新市中心部や主要な地域拠点を連絡する地域間道路の整備を進め、広域幹線道路と連動した体系的な道路交通ネットワークの確立を図ります。そして、これら道路網の整備により、新市域内の円滑な交通を確保し、交流を促進することで、新市の一体性を強化します。	文体の修正 説明の加筆
P . 66	< 公共交通の充実 > 運行支援を行うとともに、コミュニティバスの運行形態についても	運行支援を行うとともに、現在運行しているコミュニティバスの運行形態についても	説明の加筆
P . 66	< 公共交通の充実 > 電化された J R 加古川線の運行本数の増加や時間短縮に向け、	電化された J R 加古川線の運行本数の増加やさらなる時間短縮に向け	説明の加筆
P . 66	< 公共交通の充実 > 事業者との調整や利用促進に取り組むとともに、... 地域住民の交流・活動拠点としての機能をあわせ持った駅舎の整備や沿線活性化などに努め、鉄道が利用しやすい環境づくりを進めます。	事業者との調整や利用促進・沿線活性化に取り組むとともに、... 地域住民の交流・活動拠点としての機能をあわせ持った駅舎の改築や駅周辺整備を進め、鉄道が利用しやすい環境整備に努めます。	説明の加筆 文体の修正
P . 66	< 定住基盤の整備 > 土地区画整理や良好な宅地の供給、公営住宅の整備を進めるなど、	良好な宅地の供給や土地区画整理事業、さらには老朽化した公営住宅の改築、整備を進めるなど、	説明の加筆 文体の修正
P . 67	< 上下水道の整備 > 水道施設の整備や補修を行うとともに、今後も水需要の増大が予測されることから、新たな水資源の確保に努め、浄水処理の高度化など質の高い水道水の供給を視野に入れた施設の整備を進めます。	水道施設の補修や整備を行います。 あわせて、今後も水需要の増大が予測されることから、新たな水資源の確保に努めるとともに、新市全域での質の高い水道水の供給を視野に入れ、高度浄水処理が可能な施設の整備を進めます。	文体の修正
P . 67	< 上下水道の整備 > 居住環境の創造に向け、	居住環境を創出するため、	文体の修正
P . 67	< 情報通信基盤の整備 > 安全対策に留意し、情報の共有や	安全対策に留意しながら、情報の共有や	文体の修正
P . 67	< 情報通信基盤の整備 > 情報通信技術の活用により、多様な	情報通信技術の活用による多様な	文体の修正
P . 68	< 主要事業 > 総合交通体系の整備	総合的な交通体系の整備	文体の修正
P . 69	< 商工業の振興と拠点整備 > 播州織や播州釣針など、... 地場産業をはじめとする工業の活性化	播州織・播州釣針など、... 地場産業をはじめ、工業の活性化	文体の修正
P . 69	< 商工業の振興と拠点整備 > 行政・経済・文化をはじめ、さまざまな都市機能	行政・経済・文化・住居をはじめ、多様な都市機能	文体の修正 (表現の統一)

P . 69	<農林業の振興> 生産基盤の充実と、農地や山林の持つ公益的機能の維持に向け、ため池や排水路、ほ場などの整備・改良を進めるとともに、経営の安定化に向け、	生産基盤の充実を図るとともに、農地や山林の持つ公益的機能の維持、増進に向け、ため池や排水路、ほ場などの整備、改良を進めます。あわせて、経営の安定化に向け、	文体の修正
P . 69	<農林業の振興> 循環型農業の推進により、安全・安心な「食」の提供	循環型農業の推進により、安心で、安全な食の提供	文体の修正 (表現の統一)
P . 69	<農林業の振興> 新しい農業のまちづくりを進めます。	新しい農業施策を展開します。	文体の修正
P . 69	<観光の振興・交流の促進> 都市と農村との交流を図ることで、	都市と農村の交流を促進することで、	文体の修正
P . 69	<観光の振興・交流の促進> 観光地・交流拠点の整備やネットワーク化を図るとともに、地域住民や自然・文化とのふれあいを創出する	観光・交流拠点の整備やネットワーク化を図るとともに、自然・文化、さらには市民とのふれあいを創出する	文体の修正 (表現の統一)
P . 69	<観光の振興・交流の促進> さらに、文化、教育、スポーツ、観光など幅広い分野での国際交流・地域間交流を通じて、姉妹都市・友好都市をはじめとする国内外の都市との親善を深め、出会いと絆を大切に作る新市の魅力を広く発信します。	さらに、出会いと絆を大切に、文化・教育・スポーツ・観光など幅広い分野での交流を通じて、姉妹都市・友好都市をはじめとする国内外の都市との友好親善を深め、新市の魅力を広く発信していきます。	文体の修正
P . 70	<地域経済の活性化・雇用の創出> 産業・経済が長期にわたり低迷を続ける中、	全国的に産業・経済が長期にわたり低迷を続ける中、	説明の加筆
P . 70	<地域経済の活性化・雇用の創出> そのため、勤労者の生活支援に取り組むとともに、就労機会の拡大に向け、人材能力の開発の支援や就業情報の提供、さらには企業誘致にも努め、若年層の定住やU I J ターンの促進を図ります。	そのため、人材能力の開発支援や就業情報の提供、さらには企業誘致にも努めることで、市民の就労機会の拡大するとともに、若年層の定住やU I J ターンの促進も図ります。あわせて、勤労者の生活の安定を図るための支援にも取り組みます。	説明の加筆 文体の修正
P . 70	<地域経済の活性化・雇用の創出> 市民活動を主体にしたコミュニティビジネスの起業支援やN P Oの設立・活動支援にも努め、多様な雇用形態に対する要請を踏まえたワークシェアリングの導入、地産地消の推進を図るなど、地域内での経済循環を促進する仕組みづくりに向けた検討を進めます。	市民活動を主体にしたコミュニティビジネスの起業支援、これらの事業を行うN P Oの設立や活動支援にも努めます。さらに、多様な雇用形態への要請を踏まえたワークシェアリングの導入、地産地消の推進に努めるなど、地域内の経済循環を促進する仕組みづくりに向けた検討を行います。	説明の加筆 文体の修正
P . 72	<幼児教育の充実> 豊かな個性を育むことにつながる	豊かな個性の育成につながる	文体の修正
P . 72	<幼児教育の充実> また、多様な子育てニーズ	また、市民の多様な子育てニーズ	説明の加筆
P . 72	<幼児教育の充実> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた幼稚園の運営体制の検討を行います。	今後の国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた幼稚園の運営体制について検討を行います。	説明の加筆 文体の修正
P . 72	<学校教育の充実> 学校給食施設の円滑な運営、施設の整備に向けた検討を行います。	学校給食施設の円滑な運営に向け、施設の整備も視野に入れた検討を行います。	文体の修正

P . 72	<生涯学習の充実> <u>生涯を通じ、市民誰もが</u>	<u>生涯を通じて、市民誰もが</u>	文体の修正
P . 72	<生涯学習の充実> 生涯学習施設の <u>基盤整備を進めるとともに、</u>	生涯学習施設の整備を進めるとともに、 (削除)	文体の修正 表現の統一
P . 72	<生涯学習の充実> <u>生涯学習活動の場と機会の創出を図ります。そして、学習成果を地域社会に還元するため、学習によって</u>	<u>学習活動の場と機会の創出を図ります。そして、学習成果を地域社会に還元するため、これらの学習活動によって</u>	文体の修正
P . 73	<文化・スポーツの振興> 市民の自主的な文化活動を <u>支援するとともに、これらの活動・交流の拠点となる</u>	市民の自主的な文化活動を <u>支援します。あわせて、これらの活動・交流の拠点となる</u>	文体の修正
P . 73	<文化・スポーツの振興> <u>そして、新市の貴重な財産である文化財については、後世に継承するため、保存に努めます。</u>	新市の貴重な財産である文化財については、後世に継承するため、 <u>その保存と活用</u> に努めます。(削除)	文体の修正
P . 73	<文化・スポーツの振興> 市民交流・ <u>世代間交流につながるスポーツ活動の一層の活性化に向けて、地域でのスポーツ活動の拠点となる施設</u>	市民交流・ <u>多世代交流につながるスポーツ活動の一層の活性化に向けて、地域での活動拠点となる施設</u>	文体の修正
P . 73	<文化・スポーツの振興> スポーツイベントの <u>開催、団体の育成や地域のスポーツクラブ活動の定着に努めます。</u>	スポーツイベントを <u>開催するほか、団体の育成や地域のスポーツクラブ活動の定着</u> にも努めます。	文体の修正
P . 73	<人権施策の推進> ともに生きる <u>地域社会の実現</u>	ともに生きる <u>社会の実現</u> (削除)	語句の修正
P . 75	<自然環境の保全と活用> <u>私たちの暮らしを支える緑豊かな山々や加古川水系の恵まれた水資源など、新市のかげがえのない財産である良好な多自然環境を保全・活用するため、土地利用計画との整合を図りながら、水源かん養をはじめとする公益的機能を持つ森林や農村環境の整備を進めます。あわせて、生活の利便性と引換えに失われてきた自然環境の再生に向けた取り組みを進めます。</u> また、 <u>緑化の推進や親水性を高めた動植物の生息空間の保全を図り、緑や水、生物との多様な生態系を育むとともに、自然と調和した美しい環境を守るなど、身近な自然の持ついやしとうるおいが享受できる環境形成に努めます。</u> さらに、 <u>快適な生活環境を守るため、自然との共生に配慮した開発や公害の防止に向けた取り組みを進めます。</u>	<u>生物の多様な生態系を育む緑豊かな山々や加古川水系の恵まれた水資源などは、新市のかげがえのない財産であり、これら良好な多自然環境の保全、育成に努めるとともに、生活の利便性と引換えに失われた自然環境の再生を図ります。</u> <u>そのため、土地利用計画との整合を図りながら、緑化の推進、水源かん養などさまざまな公益的機能を持つ森林や農村環境の整備を進めるとともに、水質改善をはじめ河川環境の向上にも努めます。</u> また、 <u>里山林の育成や親水性を高めた水辺空間の創出を進めるとともに、自然と調和した美しい景観の形成を図るなど、暮らしの中で身近な自然の持ついやしとうるおいが実感できる環境整備を進めます。</u> さらに、 <u>快適な生活環境を守るため、自然との共生に配慮した開発を推進するとともに、公害の防止に向けた取り組みに努めます。</u>	説明の加筆 文体の修正
P . 75	<循環型社会の構築> また、 <u>ブランド和牛の産地として、より適切な生産環境の創造に向け、家畜糞尿の排泄物を資源として有効利用し、堆肥の生産を行う環境循環の拠点となる施設の整備を</u>	また、 <u>新市の特産品の柱である黒田庄和牛の産地として、より適切な生産環境の創出に向け、家畜糞尿を資源として有効利用し、堆肥の生産を行う環境循環の拠点とな</u>	語句の修正 文体の修正

	<u>進め、人と自然にやさしい循環型農業を推進する体制を確立し、環境に負荷の少ない循環システムの導入に努めます。</u>	<u>る施設の整備を進めることで、人と自然にやさしい循環型農業を推進するとともに、環境に過大な負荷を与えない循環システムの確立に努めます。</u>	
P . 75	<環境保全体制の推進> 環境問題に対応し、豊かな恵みをもたらす自然といつまでも共生できる持続可能な社会の構築に向け、指針となる環境基本計画	環境問題に対応し、暮らしに豊かな恵みをもたらす自然と将来にわたり共生できる持続的発展が可能な社会の構築に向け、その指針となる環境基本計画	文章の修正 (表現の統一)
P . 75	<環境保全体制の推進> 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減など地球温暖化対策	二酸化炭素などの温室効果ガスの削減をはじめとする地球温暖化対策	文章の修正
P . 77	<10行目> 地方自治体の行政体制の整備	今後の地方自治体の行政体制の整備	説明の加筆
P . 78	<1行目> 効率的かつ効果的な行政運営	効率的・効果的な行政運営	文章の修正 (表現の統一)
P . 78	<11行目> 問題として捉え、活動していくことで、	問題として捉え、担い手となって活動していくことで	説明の加筆
P . 78	<14行目> 行政依存の体質を改め、	行政依存の体質を見直し、	文章の修正
P . 79	<行政がすべきことは...> 財政基盤の健全化	財政基盤の強化	語句の修正
P . 80	<参画と協働の推進> まちづくりを担う人材の育成	まちづくり活動を担う人材の育成	説明の加筆
P . 80	<市民自治体制の確立> 特定の地域活動を集約化することにより、地域の意見を行政に反映できる仕組みを構築するとともに、	特定の地域活動を行う組織を集約化することにより、地域コミュニティの再構築を図り、地域の意見を行政へ反映できる仕組みを確立するとともに、	説明の加筆
P . 80	<市民自治体制の確立> 組織の育成を図るとともに、 <u>コミュニティビジネスの起業など積極的な活動支援を進めていきます。</u>	組織の育成を図るとともに、 <u>その活動を積極的に支援していきます。</u> (削除)	文章の修正
P . 80	<市民自治体制の確立> さらに、 <u>地域コミュニティの再構築や、公益的・社会的活動の促進を図るため、活動の拠点となる施設の整備や地域通貨の導入なども検討し、互いに支えあい、助け合うことのできるまちづくりを進めます。</u> <u>これらの地域自治を担う組織や公共的サービスの担い手となるボランティア組織・NPOなどの活動支援には、財源となるまちづくり振興基金の創設</u>	さらに、 <u>地域自治を担う組織や公共的サービスの担い手となるボランティア組織・NPOなどの公益的・社会的活動の促進を図るため、その活動・地域交流の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域通貨の導入についての検討やコミュニティビジネスの活動支援を行うなど、お互いに支えあい、助け合うことのできるまちづくりを進めます。</u> <u>そして、これら組織の活動を支援するため、その財源となるまちづくり活動の振興基金の創設や</u>	文章の修正
P . 81	<主要事業> 自治基本条例の制定検討	自治基本条例制定の検討	語句の修正
P . 82	<行政体制の整備> 行政評価システム	脚注に説明追加 行政が実施する施策や事務事業を、計画(PLAN) 実施(DO) 評価(CHECK) 改善(ACTION)とい	説明の加筆

		<u>う政策循環過程（マネジメントサイクル）を利用して、事務事業の結果や成果を計り、貢献度や有効性などを客観的に評価し、改善方策につなげていくものです</u>	
P . 82	<行政体制の整備> 市民・企業・行政などの各主体	市民・企業・行政など多様な主体	文章の修正 (表現の統一)
P . 82	<行政体制の整備> PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）を推進し、	PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）を推進することにより、	文章の修正
P . 83	<新しい地域支援制度の活用> 規制緩和、雇用の促進につながる「構造改革特区」や「地域再生計画」など、	規制緩和、雇用の拡大などにつながる「構造改革特区」や「地域再生計画」をはじめ、	文章の修正
P . 83	<主要事業> 情報公開の推進<再掲>	情報公開・提供の推進<再掲>	文章の修正 (表現の統一)
P . 84	<公共的施設の適正配置と統合整備> 市民の意見等を踏まえ、	市民の意見などを踏まえ、	文章の修正 (表現の統一)

新市まちづくり計画素案に係る住民説明会での主な意見について

7月12日(月)～8月25日(水)まで、両市町であわせて22会場で実施しました合併に係る住民説明会で、新市まちづくり計画素案についての意見、要望等を取りまとめました。

市町別	項目	意見・要望等の内容	対応・考え方
黒田庄	計画全体	町の現在の総合計画を尊重してほしい。	・両市町の総合計画の内容を十分踏まえ、計画を策定しています。
黒田庄	計画全体	人口減少が予測される中、人口減少に歯止めをかける施策を計画で打ち出してほしい。	・近い将来、日本全体で人口減少が予測されることを踏まえ、できるだけ、人口減少に抑制をかけることを主眼としており、新市では幅広い分野において、定住環境の向上に努める施策を展開していくこととしています。
西脇	計画全体	計画の中身が具体性に欠ける。もう少し細かい内容のものを策定するべきでは。	・計画は性質上、施策の方向性を記載したものになるので、計画の内容、小委員会での検討経過を十分踏まえ、具体化した総合計画を新市で策定していくこととしています。
西脇	計画全体	従来の総花的な計画で実現性がどこまで期待できるのか疑問である。	
黒田庄	計画全体	新市でなくてもあたりまえのものを感じる。	
黒田庄	計画全体	地域の実情を十分勘案した計画にしてほしい。	・両市町の予定事業、既存計画の内容を反映し、策定しています。
黒田庄	主要課題 将来像 基本方針	主要課題の追加 部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃 まちづくりの基本方針の追加 一人ひとりの人権を守るまちづくり 将来像(サブタイトル)の変更 ～市民が主役!次世代につなぐ人権を守るふるさとの創造～	<小委員会で検討> ・主要課題として「次世代を担う人材の育成」の中に含んでおり、個々の課題を具体的にあげていません。基本方針・将来像は、特定の施策を表現することは適当ではないと考え、基本方針では、より幅広い教育・文化の分野で整理し「人権施策の推進」という施策の柱で捉えています。また将来像は新市全体の方向を示すものであるため、小委員会で検討した現在のものが適当であると考えます。
西脇	主要課題	主要課題について、他の課題との表現と同じようにすれば、「地域産業の振興と地域内の経済循環」は「地域産業の振興と地域内の経済循環の活性化」、「効率的・効果的な行財政運営」は「効率的・効果的な行財政運営の推進」となるのではないかと。	<小委員会で検討> ・他の主要課題の表現を踏まえ、修正を検討します。 「地域産業の振興と地域内の経済循環の促進」 「効率的・効果的な行財政運営の推進」
黒田庄	都市構造	新市の中心部は心臓部として機能の充実に図ることとしてあるが、黒田庄町区域として1つのゾーン設定をしていかないと周辺地域になると考える。黒田庄町区域のゾーン設定がないので、合併までに位置付けていく必要はないか。	<小委員会で検討> ・都市構造は新市の一体的・計画的なまちづくりを推進する観点から、黒田庄町地区は新市のゾーンの一部として位置付けており、地区として1つのゾーン設定はしていません。また、町の中心部は、地域核として、市民生活を支える地域の拠点としての位置付けをしており、単独のゾーン設定をしなくてもよいと考えます。

西 脇	都市構造	新市の都市構造の中で、市の玄関口がどこかわからない。25年先のビジョンを示してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造において、新市の玄関口という設定はしていませんが、それぞれの役割を担う核・ゾーン・連携軸を設定しています。より詳しい土地利用構想については都市構造を踏まえ、新市で策定していくこととなります。また、計画の期間は合併特例法を考慮し、合併後概ね10年間としています。
西 脇	健康・福祉分野	健康・福祉・医療サービスが現状より低下しないようにしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 「ともに支えあい、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちづくり」の施策の柱で各種サービスの充実を位置付けています。
黒田庄	高齢者福祉の充実	高齢化が進行するが、若くて元気な高齢者が多くいる。いきいきと主体的に活躍できる場が必要です。そんな施設の整備を希望します。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉サービスに限定した施設の整備事業は検討していませんが、「高齢者福祉の充実」の中で、施策の充実の方向性は掲載しています。
黒田庄	障害者福祉の充実	障害者福祉の充実を望む。	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者福祉の充実」の中で掲載しています。
西 脇	道路交通網の整備	黒田庄町と山南町を結ぶバイパス整備を決定すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 県の社会基盤整備プログラムでも県道山南中線の整備が掲げられており、「道路交通網の整備」の中で整備の方向性を掲載しています。
西 脇	道路交通網の整備	黒田庄町と住吉地区を結ぶ道路整備はできないか。	<ul style="list-style-type: none"> 計画の中で具体的事業としては位置付けていません。
黒田庄	道路交通網の整備	大伏からの橋の早期建設を要望する。	<ul style="list-style-type: none"> 町の総合計画にも位置付けられていた事業であり、財政状況を勘案しながら新市において検討していくこととなります。
黒田庄	道路交通網の整備	門柳大門線の整備を要望する。	<ul style="list-style-type: none"> 県の社会基盤整備プログラムでも県道門柳大門線の整備が掲げられており、「道路交通網の整備」の中で整備の方向性を掲載しています。
西 脇	公共交通の充実	J R加古川線の活用を図られたい。	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通の充実」の中で掲載しています。
西 脇	公共交通の充実	芳田地区にもコミュニティバスを運行してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの運行形態については、新市において検討することが確認されており、計画にも「公共交通の充実」の中で記載しています。
黒田庄	公共交通の充実	黒田庄にもコミュニティバスを運行してほしい。	
西 脇	商工業の振興と拠点整備	西脇市中心部がシャッター通りとなっているのが現状、具体的な内容を示すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化法に基づく基本計画を策定し、具体的な活性化方策を進めています。計画にも「商工業の振興と拠点整備」の中で掲載しているとおり、新市においても引き続き基本計画に基づく活性化を推進していきます。
西 脇	商工業の振興と拠点整備	商工業の活性化までを考えてもらう必要がない。商工団体に働きかけ、自ら活動できるようにしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 「商工業の振興と拠点整備」の中で、商工業の活性化とともに、商工団体との連携、支援についても掲載しています。

西 脇 黒田庄	商工業の振興と 拠点整備	地場産業である播州織は素晴らしい「技術力を持っているので、その振興を打ち出していけばどうか。	・「商工業の振興と拠点整備」の中で掲載しています。
黒田庄	農林業の振興 循環型社会の構築	「有機の里づくり」が取り組まれているが堆肥センターの整備計画はどうなるのか。	・「循環型社会の構築」の中で掲載しています。
西 脇	観光の振興・ 交流の促進	へそ公園の活用を図りたい。	・「観光の振興・交流の促進」の中で、へそ公園を含め、観光・交流拠点の整備・活用への方向性を掲載しています。
西 脇	地域経済の活性化・雇用の創出	若年層の流出を防ぐため、企業誘致をお願いしたい。	・計画では、住民意向調査の充実策の中で、住民からの要望が高かった経済の活性化について最重要施策として捉え、「地域経済の活性化・雇用の創出」という1つの施策の柱として位置付け、企業誘致や就労機会の拡大を積極的に推進していくことを掲載しています。
西 脇	地域経済の活性化・雇用の創出	若年層が定住して、働けるまちづくりを望みたい。	
西 脇	地域経済の活性化・雇用の創出	地場産業の支援よりも、新産業の導入に努めてほしい。	
西 脇	幼児教育の充実	幼稚園での5歳以下の幼児の受け入れを検討してほしい。	・国において、小学校との一貫教育や幼保一元化などの推進が検討されており、今後、地域の実情に応じ検討していくことを「幼児教育の充実」の中で、掲載しています。
西 脇	学校教育の充実	生徒の指導、現場教師の指導のあり方についてもっと積極的な対応を望む。	<小委員会で検討> ・複雑・多様化する教育問題に対応するため、教職員の資質の向上について「学校教育の充実」の中で内容の追加を検討します。
西 脇	文化・スポーツの 振興	合併を契機とした地区のグラウンドの整備の可能性について	・「文化・スポーツの振興」の中で、スポーツ活動の拠点施設の整備について掲載しています。
黒田庄	人権施策の推進	「基本的人権の尊重」については、憲法にも書かれている内容であるが、書かれている内容が非常に薄い。人権教育の推進は地方公共団体の責務であるので、計画内容の見直しを願う。	・両市町の現状を踏まえ、「人権施策の推進」の中で掲載しています。
西 脇	人権施策の推進	女性の意見が反映できる男女共同参画の推進を望む。	・「人権施策の推進」の中で掲載しています。
西 脇	参画と協働の推進	新市では「参画と協働」が掲げられているが、効果的に市民参画を進める動機付けが必要である。	・「参画と協働」をはじめ、市民自治に係る施策を「基本方針を支える推進方策」として、新市の施策を推進していく上での根幹として位置付けており、市民参画の効果的な推進に向けて「参画と協働のガイドライン」を策定することなどを「参画と協働の推進」の中で掲載しています。
西 脇	参画と協働の推進	市政への参画でパブリック・コメント制度を導入する必要があるのではないかと。	・市民の提案や市政への意見反映の仕組みづくりについて「参画と協働の推進」の中で掲載しています。
西 脇	市民自治体制の 確立	多様な主体による参画と協働が求められている中、地域コミュニティの基盤整備をしていただきたい。	・「市民自治体制の確立」の中で掲載しています。

黒田庄	市民自治体制の 確立	地域の声が届くようなシステムを確保して もらいたい。	・「市民自治体制の確立」の中で掲載 しています。
西 脇	市民自治体制の 確立	さまざまな施策の推進に向け、まちづくり 活動を担う組織づくり、また人材の育成の 場所が必要である。	
西 脇	市民自治体制の 確立	地区のまちづくりはどうなっていくのか。 地区ごとのまちづくりが重要になってい く中で、拠点施設の整備・充実が望まれる。	
西 脇	行政体制の整備	電子自治体の推進に向け、新市のホーム ページでの市政に関する意見聴取とパソ コン購入費の補助の検討。	・市民の提案・意見の市政反映の仕 組みづくりは「参画と協働の推進」 の中で記載していますが、ホーム ページの意見聴取等についても、 その仕組みの中で検討していくこ ととなります。またパソコンの購 入費の補助については事業として 検討していません。
黒田庄	公共的施設の 適正配置と 統合整備	既存施設の有効活用について、例えば公民 館の活用など、もっと具体的な施策があっ てもいいのではないかと。	・「公共的施設の適正配置と統合整 備」の中で、既存施設の有効活用 や重複する施設の機能転換を市民 の意見等を踏まえ、検討していく という基本方向を掲載していま す。
西 脇	公共的施設の 適正配置と 統合整備	既存施設の有効活用を図るべきである。	
西 脇	公共的施設の 適正配置と 統合整備	合併を契機にシンボルとなる施設の建設 を望む。	・合併特例債を活用した施設の整備 を検討しており、そのことを踏ま えた内容を掲載しています。また、 両市町の合併により合併特例債の 対象となる総事業費の上限額は約 102.7億円ですが、財政状況 等を勘案しながら、その活用を 図っていくこととしています。
黒田庄	合併特例債	合併特例債の具体的な用途と費用の総額 について	
西 脇	合併特例債	合併特例債は地域の基盤づくりの投資に 使い、市民が期待できる具体的な事業を考 えてほしい。	
黒田庄	合併特例債	合併特例債を活用して、どのような事業を 実施するのか。	
西 脇	合併特例債	安易な施設整備はせず、合併特例債も借金 であることを認識し、必要性を十分検討さ れたい。	
西 脇	合併特例債	合併特例債で無駄な施設を造らないでほ しい。	
西 脇	財政計画	特別会計の財政予測も掲載してほしい。	

新しい西脇市のまちづくりに向けて 新市まちづくり計画検討小委員会からの提言

私たちの住む西脇市、黒田庄町では、平成15年11月に合併協議会が設置され、合併による新しいまちづくりに向けた具体的な協議が行われています。その一環として、私たちは合併協議会から新市のまちづくり計画の策定に関する付託を受け、小委員会を9回にわたり開催し、このたび計画の素案について一定の結論を得たところであります。

私たち小委員会のメンバー7名は、住民・生活者の視点から、合併により誕生する新しい西脇市がよりよいまちとなるよう、また、明るい夢や希望が持てるまちづくりへの期待を込め、（自由な発想に基づき）協議を重ねてきました。

この小委員会は、計画素案の報告をもってその役割を閉じることとなりますが、これまでの議論を踏まえ、法に基づき策定する新市まちづくり計画とあわせて、私たち小委員会委員の想いを取りまとめました。

今回の合併を新しいまちづくりへの絶好の機会ととらえ、新市まちづくり計画を“絵に描いた餅”で終わらせることなく、計画に記された施策が新市において着実に実行されるよう次のことを提言いたします。

平成16年9月

西脇市・黒田庄町合併協議会
新市まちづくり計画検討小委員会

委員長	長谷川俊雄
副委員長	小林茂夫
委員	浅田康子
	岩崎貞則
	宮崎正則
	東野一彦
	西山孝彦

新市まちづくり計画の策定を踏まえ、新市において「重点をおいて進めるべき取り組み」や「優先的に進めるべき取り組み」について、提言をまとめていきます。

【提言 1：今後の計画の推進に向けて・・・】

新しい西脇市の将来像『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』の実現に向け、新市まちづくり計画に掲げてある施策を着実に実施していくことが必要です。

そのため、

- ・新市のまちづくりに向け、市民を含めた協議の場を設置するなど、合併までに、速やかな計画推進の取り組みへの着手
- ・新市まちづくり計画の理念や施策を十分に踏まえ、財政的に裏付けられた新市の行政運営のマニフェストとなるような総合計画の策定

を提案します。

【提言 2：市民自治・地域自治の実現に向けて・・・】

新しい西脇市のまちづくりの主人公となり、まちを守っていくのは私たち市民です。この合併を契機に、市民と行政がともに力を合わせた新しい自治体制 協働による地域自治（ローカル・ガバナンス）の確立が必要です。

そのため、

- ・市民主体のまちづくりの前提条件となる透明性の高い行政運営に向け、積極的な行政情報の公開
- ・市民と行政が対等な立場でのパートナーシップの構築に向け、事業の計画段階からの意見聴取を行うなど、市民参画の推進
- ・合併により市域が拡大する一方、小学校区など、より小さな地域でのまちづくりに向け、地域活動の拠点づくりと、それら地域活動を支援する行政体制の整備

を提案します。

あわせて、市民の過度の行政依存意識を変えていくことも必要です。

【提言 3：行財政改革の実現に向けて・・・】

合併は、行財政の効率化と改革の最大のチャンスです。行財政運営の抜本的な改革に取り組み、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を着実に進める必要があります。

そのため、

- ・ 財政計画の策定
- ・ 分野ごとの縦割り行政ではなく、部局間連携・施策間連携の強化と柔軟な組織・機構の構築
- ・ 職員の意識改革

を提案します。

【提言 4：重点的な施策の展開に向けて・・・】

新市の主要な課題を解決するために、新市のまちづくりの基本方針に基づいて、以下のような施策を重点的に進める必要があります。

- ・ 地域が育んできた歴史・文化・伝統を引き継いでいくまちづくり
- ・ 少子化対策などの、人口増加及び定住促進に資する総合施策
- ・ 子どもを安心して産み育てられる環境づくりと、子どもが安全に育つことができる環境づくり
- ・ 自主防災システムの確立
- ・ 広域幹線道路網の整備や、地域イントラネットなどの生活基盤の一層の充実
- ・ 男女共同参画社会の早期実現 など

～新市まちづくり計画検討小委員会からの提言～

新市の総合計画

【提言1】

今後の計画の推進に向けて...

合併までに計画推進の取り組みへの着手
(例: 民間委員を含めた「組織・機構検討委員会(仮)」の設置など)
新市まちづくり計画の骨格を十分に反映し、新市の行政運営のマニフェストとなるような総合計画の策定 など

反映

新市まちづくり計画

【将来像】

いのちいきいき 自然きらきら
共生のまち にしわき

～市民が主役! 次世代につなぐ ふるさとの創造～

それぞれの地域と一人ひとりの市民、また、それらによって構成される新しい西脇市が、「目標と感動」を共有できる社会をめざしましょう!!



【提言2】

市民自治・地域自治の実現に向けて...

透明性の高い行政運営をめざし、行政情報の公開の推進
行政と市民のコミュニケーションの充実
市民の「行政依存」意識の改革
市民参画、市民主体のまちづくりの推進と、行政の支援体制の整備
市民主体による地域ごとの自治体制を強化するため、地区事務所などの活動拠点の整備
や市民組織の支援と育成、地区制などの仕組みの構築 など

基本方針を支える推進方策

まちづくりの基本方針

【提言4】

重点的な施策の展開に向けて...

地域が育んできた歴史・文化・伝統を引き継いでいくまちづくり
少子化対策などの、人口増加及び定住促進に資する総合施策
子どもを安心して産み育てられる環境づくりと、子どもが安全に育つことができる環境づくり
自主防災システムの確立
広域幹線道路網の整備や、地域イントラネットなどの生活基盤の一層の充実
男女共同参画社会の早期実現

など

【提言3】

行財政改革の実現に向けて...

投資の「選択と集中」や行財政運営の効率化
柔軟な行政組織・機構の構築と、職員の意識改革
総合的・大局的見地からの市政運営 など

今後の新市まちづくり計画の策定スケジュールについて

日 程	計 画 に 係 る 内 容	関 連 す る 内 容
9月2日	第9回小委員会<最終> ・計画素案の最終協議 / 提言書の作成 <u>小委員会活動の終了</u>	
9月6日	第11回合併協議会 ・委員長より計画素案について協議会報告 会長より <u>事前提案</u> / 事前協議開始を報告 ・提言書の提示 ↓ ・ <u>県との事前協議</u> 回答を事務局で作成 ・計画案の修正作業	< 事前提案 > ・ 合併の期日
9月30日	第12回合併協議会 ・事前協議の内容・修正事項を報告 ・計画案について協議<継続協議> ・合併期日の確認にともなう計画案の修正作業(主に財政計画)	< 協議事項 > ・ 合併の期日 確認
10月20日	第13回協議会 ・計画案の修正事項を報告 ・計画案について協議 <u>確認</u>	・ 全合併協定項目の 協議終了
11月中旬	・ <u>県との正式協議</u> (政策会議) 知事より異議がない旨の回答	
11月下旬 以降	正式協議の回答結果を報告 (協議会・合併調印式)	
12月1日	計画概要版の配布<予定>	

財 政 計 画 検 討 資 料

西脇市・黒田庄町合併協議会事務局

平 成 1 6 年 9 月

新市財政計画(普通会計一般財源ベース)【H16.9.2小委員会提出分】

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	17~26計
地方税	5,681	5,662	5,643	5,627	5,609	5,590	5,568	5,547	5,526	5,516	5,506	5,498	5,489	5,481	5,472	5,464	55,969
地方交付税	4,443	4,427	4,495	4,555	4,529	4,430	4,379	4,439	4,489	4,510	4,482	4,398	4,343	4,287	4,163	4,091	44,696
その他の収入	1,976	1,976	1,976	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	2,324	2,324	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	20,056
歳入計	12,100	12,065	12,114	12,078	12,034	11,916	11,843	11,882	12,339	12,350	11,884	11,792	11,728	11,664	11,531	11,451	120,721
人件費	2,887	2,687	2,470	2,463	2,478	2,418	2,313	2,260	2,209	2,193	2,086	1,995	1,984	1,939	1,910	1,907	24,378
扶助費	591	597	604	611	617	624	631	637	644	651	658	664	670	677	684	690	6,207
公債費	1,643	1,727	1,719	1,644	1,548	1,611	1,649	1,604	1,517	1,495	1,383	1,362	1,425	1,457	1,410	1,422	16,157
投資的経費	765	771	629	591	518	517	464	508	456	462	383	366	383	364	362	382	5,681
物件費	1,242	1,172	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	12,070
補助費等	3,056	3,261	3,914	3,335	5,105	4,860	4,606	4,666	4,676	4,721	4,723	4,671	4,668	4,642	4,547	4,535	42,200
積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	450	450	0	0	0	0	0	0	900
繰出金	2,342	2,462	2,512	2,614	1,029	1,033	1,038	1,043	1,047	1,052	1,057	1,062	1,066	1,071	1,076	1,081	16,172
その他	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	650
歳出計	12,591	12,742	13,120	12,530	12,567	12,335	11,973	11,990	12,271	12,296	11,562	11,392	11,468	11,422	11,261	11,289	124,415
歳入歳出差引 A	491	677	1,006	452	533	419	130	108	68	54	322	400	260	242	270	162	3,694
基金取崩額 B	491	677	1,006	452	533	419	130	108	4	4	4	4	2	0	0	0	3,824
再差引(A+B) C	0	0	0	0	0	0	0	0	72	58	326	404	262	242	270	162	

積立基金残高	4,633	3,958	2,953	2,502	1,970	1,551	1,421	1,313	1,831	2,335	2,657	3,057	3,317	3,560	3,831	3,994	
うち財政調整基金	2,017	1,858	1,767	1,727	1,223	808	682	578	650	708	1,034	1,438	1,700	1,943	2,214	2,377	
うち減債基金	127	110	96	85	80	76	72	68	64	60	56	52	50	50	50	50	
その他基金	2,489	1,990	1,090	690	667	667	667	667	1,117	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	

地方債残高	16,265	17,403	17,768	17,881	17,591	17,171	16,589	16,293	16,793	17,286	16,945	16,588	16,171	15,670	15,198	14,710	
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--

新市財政計画(普通会計一般財源ベース) 【H16.6.24小委員会提出分】

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	17~26計	
地方税	5,581	5,574	5,567	5,560	5,553	5,545	5,536	5,526	5,516	5,507	5,497	5,488	5,480	5,471	5,463	5,455	55,465	
地方交付税	4,484	4,455	4,510	4,555	4,520	4,414	4,355	4,403	4,440	4,461	4,433	4,348	4,302	4,256	4,133	4,061	44,597	
その他の収入	1,977	1,977	1,977	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	19,203	
歳入計	12,042	12,006	12,054	12,011	11,969	11,855	11,787	11,825	11,852	11,864	11,826	11,732	11,678	11,623	11,492	11,412	119,265	
人件費	2,868	2,662	2,444	2,438	2,442	2,372	2,267	2,239	2,213	2,197	2,091	2,010	2,008	1,964	1,935	1,932	24,142	
扶助費	589	593	597	601	605	609	614	618	622	626	630	634	637	641	645	648	6,074	
公債費	1,643	1,727	1,719	1,644	1,548	1,611	1,649	1,604	1,517	1,499	1,390	1,370	1,449	1,498	1,451	1,462	16,161	
投資的経費	705	711	569	531	458	457	404	448	476	482	403	386	403	384	382	402	5,241	
物件費	1,223	1,233	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	12,480	
補助費等	3,056	3,261	3,914	3,335	5,105	4,860	4,606	4,666	4,676	4,721	4,723	4,671	4,668	4,642	4,547	4,535	42,200	
積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	34	34	0	0	0	0	0	0	68	
繰出金	2,342	2,462	2,512	2,614	1,029	1,033	1,038	1,043	1,047	1,052	1,057	1,062	1,066	1,071	1,076	1,081	16,172	
その他	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	650	
歳出計	12,491	12,714	13,073	12,481	12,505	12,260	11,896	11,936	11,903	11,929	11,612	11,451	11,549	11,518	11,354	11,378	123,188	
歳入歳出差引	A	449	708	1,019	470	536	405	109	111	51	65	214	281	129	105	138	34	3,923
基金取崩額	B	449	708	1,019	470	536	405	109	111	51	65	4	4	2	0	0	0	3,923
再差引(A+B)	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	218	285	131	105	138	34	
積立基金残高	4,623	3,917	2,898	2,428	1,892	1,487	1,378	1,267	1,250	1,219	1,433	1,714	1,843	1,948	2,086	2,120		
うち財政調整基金	1,907	1,617	1,562	1,553	1,145	744	639	532	485	424	642	927	1,058	1,163	1,301	1,335		
うち減債基金	127	110	96	85	80	76	72	68	64	60	56	52	50	50	50	50		
その他基金	2,589	2,190	1,240	790	667	667	667	667	701	735	735	735	735	735	735	735		
地方債残高	16,265	17,403	17,768	17,881	17,591	17,171	16,589	16,293	16,793	17,286	16,945	16,588	16,171	15,670	15,198	14,710		

H17～H26の合計額による前回との変更額（一般財源ベース）

【歳入】

(単位 百万円)

項目	前回分 A	今回分 B	差額 B - A	
地方税	55,465	55,969	504	西脇市の固定資産税収入見込みの増加
地方譲与税・交付金	10,250	10,250	0	
地方交付税	44,597	44,696	99	平成16年度普通交付税額確定に伴う変更
使用料・手数料	220	220	0	
国・県支出金	240	240	0	
財産収入・寄付金	140	140	0	
諸収入	50	50	0	
地方債	8,303	9,156	853	地域振興基金造成のための合併特例債の一般財源化
合計	119,265	120,721	1,456	

繰入金を除く

【歳出】

項目	前回分 A	今回分 B	差額 B - A	
人件費	24,142	24,378	236	退職手当組合特別負担金の追加
扶助費	6,074	6,207	133	伸び率0.5%から1.0%へ変更
公債費	16,161	16,157	4	基金造成分4億3,700万円の減額
普通建設事業費	5,241	5,681	440	宅地供給事業特別会計による土地購入費の追加
物件費	12,480	12,070	410	賃金、備品購入費の減額など
補助費等	42,200	42,200	0	
積立金	68	900	832	地域振興基金造成のための合併特例債の一般財源化
繰出金	16,172	16,172	0	
その他	650	650	0	
合計	123,188	124,415	1,227	

財 源 別 集 計 表

〔歳入〕

(単位 百万円)

項 目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	合 計
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
地方税	5,681	5,662	5,643	5,627	5,609	5,590	5,568	5,547	5,526	5,516	55,969
地方譲与税・交付金	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	10,250
地方交付税	4,443	4,427	4,495	4,555	4,529	4,430	4,379	4,439	4,489	4,510	44,696
分担金及び負担金	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定財源	343	374	370	354	356	336	338	341	343	346
使用料・手数料	一般財源	22	22	22	22	22	22	22	22	22	220
	特定財源	383	383	383	383	383	383	383	383	383	3,830
国・県支出金	一般財源	80	80	80	0	0	0	0	0	0	240
	特定財源	2,406	2,278	2,035	2,161	1,982	1,901	1,877	2,072	2,138	20,981
財産収入・寄付金	一般財源	14	14	14	14	14	14	14	14	14	140
	特定財源	274	274	274	0	0	0	0	0	0	822
繰入金	一般財源	491	677	1,006	452	533	418	130	108	4	3,823
	特定財源	85	85	87	85	86	85	85	85	86	854
諸収入	一般財源	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50
	特定財源	1,835	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,820	1,820	1,820	18,235
地方債	一般財源	830	830	830	830	830	830	830	830	1,258	9,156
	特定財源	1,415	1,802	1,020	703	213	161	54	312	384	6,421
小 計	一般財源	12,591	12,742	13,120	12,530	12,567	12,334	11,973	11,990	12,343	124,544
	特定財源	6,741	7,021	5,994	5,511	4,845	4,691	4,557	5,013	5,154	54,644
合 計		19,332	19,763	19,114	18,041	17,412	17,025	16,530	17,003	17,497	179,188

【歳出】

(単位 百万円)

項 目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	合 計	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
人件費	一般財源	2,887	2,687	2,470	2,463	2,478	2,418	2,313	2,260	2,209	2,193	24,378
	特定財源	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	3,650
扶助費	一般財源	591	597	604	611	617	624	631	637	644	651	6,207
	特定財源	1,406	1,421	1,435	1,449	1,465	1,479	1,494	1,510	1,525	1,540	14,724
公債費	一般財源	1,643	1,727	1,719	1,644	1,548	1,611	1,649	1,604	1,517	1,495	16,157
	特定財源	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	1,370
普通建設事業費	一般財源	765	771	629	591	518	517	464	508	456	462	5,681
	特定財源	2,350	2,614	1,572	1,093	412	243	94	534	658	606	10,176
物件費	一般財源	1,242	1,172	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	12,070
	特定財源	857	857	857	839	839	839	839	839	839	839	8,444
補助費等	一般財源	3,056	3,261	3,914	3,335	5,105	4,860	4,606	4,666	4,676	4,721	42,200
	特定財源	203	203	203	203	202	201	201	201	201	201	2,019
積立金	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	450	450	900
	特定財源	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
繰出金	一般財源	2,342	2,462	2,512	2,614	1,029	1,033	1,038	1,043	1,047	1,052	16,172
	特定財源	131	132	133	134	134	135	136	136	138	138	1,347
その他	一般財源	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	650
	特定財源	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	12,910
小 計	一般財源	12,591	12,742	13,120	12,530	12,567	12,335	11,973	11,990	12,271	12,296	124,415
	特定財源	6,741	7,021	5,994	5,511	4,845	4,690	4,557	5,013	5,154	5,117	54,643
合 計		19,332	19,763	19,114	18,041	17,412	17,025	16,530	17,003	17,425	17,413	179,058

新市財政計画（事業費ベース）

〔歳入〕

（単位 百万円）

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	合計
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
地方税	5,681	5,662	5,643	5,627	5,609	5,590	5,568	5,547	5,526	5,516	55,969
地方譲与税・交付金	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	10,250
地方交付税	4,443	4,427	4,495	4,555	4,529	4,430	4,379	4,439	4,489	4,510	44,696
分担金及び負担金	343	374	370	354	356	336	338	341	343	346	3,501
使用料・手数料	405	405	405	405	405	405	405	405	405	405	4,050
国・県支出金	2,486	2,358	2,115	2,161	1,982	1,901	1,877	2,072	2,138	2,131	21,221
財産収入・寄付金	288	288	288	14	14	14	14	14	14	14	962
繰入金	576	762	1,093	537	619	503	215	193	90	89	4,677
諸収入	1,840	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,825	1,825	1,825	1,820	18,285
地方債	2,245	2,632	1,850	1,533	1,043	991	884	1,142	1,642	1,615	15,577
合計	19,332	19,763	19,114	18,041	17,412	17,025	16,530	17,003	17,497	17,471	179,188

〔歳出〕

（単位 百万円）

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	合計
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
人件費	3,252	3,052	2,835	2,828	2,843	2,783	2,678	2,625	2,574	2,558	28,028
扶助費	1,997	2,018	2,039	2,060	2,082	2,103	2,125	2,147	2,169	2,191	20,931
公債費	1,780	1,864	1,856	1,781	1,685	1,748	1,786	1,741	1,654	1,632	17,527
普通建設事業費	3,115	3,385	2,201	1,684	930	760	558	1,042	1,114	1,068	15,857
物件費	2,099	2,029	2,064	2,046	2,046	2,046	2,046	2,046	2,046	2,046	20,514
補助費等	3,259	3,464	4,117	3,538	5,307	5,061	4,807	4,867	4,877	4,922	44,219
積立金	1	1	1	0	0	0	0	0	450	450	903
繰出金	2,473	2,594	2,645	2,748	1,163	1,168	1,174	1,179	1,185	1,190	17,519
その他	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	13,560
合計	19,332	19,763	19,114	18,041	17,412	17,025	16,530	17,003	17,425	17,413	179,058

10か年の合計による合併効果額（一般財源ベース）

【歳入】

(単位 百万円)

項目	単純合計 A	合併効果等 B	新市財政計画 A+B
地方税	55,949	20	55,969
地方譲与税・交付金	10,250	0	10,250
地方交付税	42,349	2,347	44,696
使用料・手数料	220	0	220
国・県支出金	0	240	240
財産収入・寄付金	140	0	140
諸収入	50	0	50
地方債	8,301	855	9,156
合計	117,259	3,462	120,721

法人税率の変更による増(12.3 14.7%)

合併補正及び算定替1,265、特別交付税432

合併特例債の算入650

合併市町村補助金

合併特例債による基金造成

繰入金は除く

【歳出】

(単位 百万円)

項目	単純合計 A	合併効果等 B	新市財政計画 A+B
人件費	27,769	3,391	24,378
扶助費	5,976	231	6,207
公債費	15,202	955	16,157
普通建設事業費	5,543	138	5,681
物件費	11,730	340	12,070
補助費等	42,200	0	42,200
積立金	0	900	900
繰出金	16,172	0	16,172
その他	650	0	650
合計	125,242	827	124,415

人員削減 350人 248人、特別職の減少

児童福祉、生活保護事務の移管

合併特例債発行分

合併特例債事業一般財源分

賃金の減、備品購入の減、委託の増加

合併特例債による基金造成

新市の主要事業・県事業について

合併特例債適用事業（予定）

合併特例債適用事業として、次の事業を予定します。

茜が丘複合施設整備事業 < P 63・65、80・81 >

【事業概要】

少子高齢化や男女共同参画社会の進展を背景に、家庭や地域の教育力の向上、子育て支援策の更なる展開が求められている中、子育て支援センター機能、児童館機能、コミュニティセンター機能などを有する複合施設を整備する。

新総合福祉センター（仮称）整備事業 < P 62・65 >

【事業概要】

保健・医療・福祉サービスの提供主体を集約し、サービス提供や情報の共有などの連携の強化を図ることにより、住民が必要とするサービスを切れ目なく、効率的、効果的に利用できるような施設を整備する。

地域環境保全型農業推進総合整備事業 < P 75・76 >

【事業概要】

黒田庄町においては、「全町有機土壌化」を農業の施策の基本として取り組んできている。一方黒田庄和牛は全国的なブランドになりつつあり、又神戸ビーフの主産地として県下でも有数の産地である。そのため、地域の特性を生かした農業を進める拠点施設「土づくりセンター」を建設し、センター周辺の環境整備も一体的に行う。

地域振興基金積立事業 < P 80・81 >

【事業概要】

地域住民の連帯強化又は旧市町単位の地域振興のために基金を設ける。

その他、新規計画事業についても、可能な限り合併特例債を適用していきます。

《参 考》

合併特例債とは...

- ・ 新市まちづくり計画に基づく合併特例事業に活用できます。

合併市町村が新市まちづくり計画に基づいて行う特に必要な次に掲げる建設事業などに要する経費については、合併年度とそれに続く10年間に限り特別の地方債いわゆる合併特例債を発行することができます。

合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために実施する公共的施設の整備事業
合併市町村の均衡ある発展に資するために実施する公共的施設の整備事業
合併市町村の建設を総合的・効果的に推進するために実施する公共的施設の統合整備事業
合併市町村において地域住民の連帯の強化又は旧市町村単位の地域振興のために設ける基金造成

合併特例債については、事業費の約95%を充当することができ、その元利償還金の70%が後年度の普通交付税に算入されますが、事業費残額、後年度の起債償還費負担及び維持管理経費が必要となります。

西脇市と黒田庄町の合併における合併特例債を発行することが可能な上記 ~ に該当する事業費の上限額は、102億7千万円です。また、上記 に該当する基金の造成については、標準基金規模は約9億1千万円となっています。

<合併特例債のイメージ>



例えば新市で10億円の対象事業をする場合...

合併特例債 9億5000万円 (95%)		5000万円 (5%)
国が肩代わりする分 <後年度に交付税措置> 6億6500万円 (66.5%)	新市が自分で返済する分 2億8500万円 (28.5%)	

当初に必要な
新市の一般財源

新市の普通建設事業概要

事業名	記載
学校園施設整備事業(幼・小・中学校の校舎、プール)	P 72・74
学校給食センター改築事業	P 72・74
道路・排水路等整備事業(単独事業を含む)	P 66・68 P 69・71
公営住宅整備事業	P 66・68
集会施設等整備事業	P 80・81
防災対策事業(ポンプ、防火水槽など)	P 64・65
市民会館改修事業	P 73・74
運動公園等整備事業	P 73・74
土地改良事業	P 69・71
その他	

兵庫県実施予定事業の概要

事業名	記載
道路改築事業（国道427号）	P 66・68
道路改築事業（黒田庄滝野線）	P 66・68
道路改築事業（西脇停車場線）	P 66・68
交通安全対策事業（国道427号）	P 64・65
交通安全対策事業（黒田庄滝野線）	P 64・65
砂防事業（田高谷川）	P 64・65
急傾斜地崩壊対策事業（船町地区）	P 64・65
治山事業（日野地区）	P 64・65
河川改修事業（加古川・杉原川・野間川ほか）	P 64・65
県営住宅整備事業（日野ヶ丘団地ほか）	P 66・68
中山間地域総合整備事業（クリエイティブハイランド北はりま地区）	P 69・71
ため池等整備事業（合山口池地区ほか）	P 69・71
河川環境整備事業（加古川・杉原川・野間川）	P 75・76
その他	

